(2020年5月31日付大阪民主新報)

市民病院の機能強化を
再編計画は見直すべき

民生保健委で寺戸議員

寺戸月美議員

19日開かれた民生保健委員会で寺戸月美議員は、中等症の新型コロナ患者を受け入れることになった十三市民病院(淀川区)の体制強化について質問しました。

十三市民病院に隣接する町会役員から「コロナ専門の病院になったことは理解できるが、院内感染や地域住民への感染には十分な対応をしてほしい」との声が寄せられていると紹介。患者の受け入れに必要な専門的な体制や、入院患者が重篤な状況になった場合の対応についてただしました。

健康局は、市大医学部から専門医の派遣を受けていることや、入院患者の状態が急変した場合はICUなど必要な機能を持つ病院に転院してもらうなどの対応をとっていると説明しました。

寺戸氏は、患者の受け入れには動線の確保や病室への感染防止策など、さまざまな改修や備品の整備も必要だと指摘。「市民病院は市民の命、健康を守る最後のとりでだ」と力説し、必要な支援を求めました。

寺戸氏は「十三市民病院をコロナ専門病院にするという決断からも、公立病院の果たす役割は大変大きい」とし、住吉市民病院の復活など公立病院を増やすことや、再編計画の見直しを要望。24区にあった保健所の1カ所への統合、市立環境科学研究所の統合・独法化など、「人減らしや再編がいまの状況を招いている」とし、元の体制に戻すべきと主張しました。

新型コロナの緊急経済対策に盛り込まれた、収入が減少した世帯への国民健康保険料(国保料)の減免を、市でもスムーズに行うよう要望。今年度の4・2%の保険料値上げは撤回を含めて検討するよう求めました。